

議案第 57 号

朝来市農業委員会の委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例
外適用につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 5 項ただし書及び農
業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 2 号の規定
により、農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分
の 1 以上とすることについて、議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 4 日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

提案理由要旨

朝来市農業委員会の委員の任命に当たっては、委員に任命すべき認定農業者等又は
これに準ずる者の数が少ないため、これらの者の割合を引き下げるため。